

令和7年度事業計画（案）

■中部支部の事業について(中部支部規約第4条(事業)より抜粋)

本支部は、中部地域で活動する地盤品質判定士の相互支援および資質の向上に努めるとともに、一般市民への啓発を図るとともに、自治体と連携・協働する目的を達成するために、必要に応じて地盤品質判定士会本部と相互協力をを行うとともに、第9条に定める幹事会の決議を経て次の事業を行う。

- (1)市民に対して地盤や宅地に対する知識の啓蒙を行い、具体的な事案に関する相談、助言を行う。
- (2)管轄する地域の地方公共団体等と交流を行う。
- (3)判定士相互の意見交換や親睦を図る。
- (4)講習会、研修会、見学会などを行い、会員の技術向上を図る。
- (5)建築、土木、法曹関係など関連する諸団体と連携・協働する。
- (6)地盤品質判定方法の基準化及び見直しを行う。

■事業計画期間

令和7年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

■中部支部の事業方針

- ①中部地域(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県)に密着した宅地地盤の事前防災対策の推進を通じた地域住民の快適な生活環境の維持に寄与
- ②産官学の連携・協働・支援の推進

■中部支部の活動の軸

- ・有資格者の資質向上の支援 ⇒行事G
- ・一般市民、行政への宅地地盤に関する啓蒙・広報活動 ⇒広報G
- ・宅地耐震化推進事業・盛土規制法」に関する行政の支援⇒調査G
- ・本部・他支部との連携・協働(共催・支援・倫理ガイドラインの検討等) ⇒主に総務G
- ・災害時の社会支援にむけた取り組み ⇒支部全体

令和7年度 年間活動計画

内容	対象	時期
支部総会・講演会	支部会員	5月
技術講演会・発表会(調査・設計・施工)	会員	9月26日予定
会員サービス(HPによる情報提供)	会員	随時
一般市民向け相談・啓蒙活動	一般	11月予定
他団体・自治体との連携・支援	学会・自治体	随時
本部・他支部との連携(協賛・災害支援等)	—	随時